

令和 3 年度
第 3 回 北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会 会議録

日 時 令和 3 年 1 0 月 8 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

場 所 須玉ふれあい館 会議室

出席者 丸茂 正、小泉育子、内藤雅人、赤岡けさみ、内藤久敬、清水もとみ、板山國夫、植松利恵子、藤森富士夫、進藤美紀、清水慎一、今井美津子、小林秀彦、原まゆみ、古澤武彦、功刀美津子、北原正倫、進藤聡彦、花谷泰広、日永龍彦

欠席者 なし

事務局	教育長	興水清司
	教育部長	加藤寿
	教育部参事	佐野隆
	生涯学習課長	渡辺美津穂
	生涯学習課長補佐	小泉直紀
	社会教育担当リーダー	高柳博基
	社会教育担当	中村賢弥

議 事 （１）（仮称）北杜市生涯学習推進計画の策定について
（２）その他

公開・非公開の別：公開

傍聴人の数：なし

開会

- １．開会あいさつ（藤森社会教育委員会議副議長）
- ２．議長あいさつ（板山社会教育委員会議議長）
- ３．教育長あいさつ（興水教育長）
- ４．協議事項
（１）（仮称）北杜市生涯学習推進計画について
（２）その他

（事務局） 傍聴人のないことを確認し議事に入る。

【北杜市公民館運営審議会会議規則第 2 条第 2 項の規定により、内藤会長が議長となる】

（議 長） 協議事項（１）（仮称）北杜市生涯学習推進計画について事務局から説明をお願いします。

（事務局） 配布資料の確認後、（１）（仮称）北杜市生涯学習推進計画について説明する。

（議 長） 説明に対し何かご質問・ご意見がありますか。

（委 員） 私が社会教育委員になって 3 期目となりました。2 期目の段階で 4 年目となり、執行部の様な席に座っています。社会教育委員は一人一人がそれぞれの個性で 8

町より男女選出されています。北杜市は広いため、それぞれの地域の意見を聞いて計画に反映する必要があり、今年に入って生涯学習計画の策定作業が始まり、事務局から郵送された資料を見る中だと、それぞれの委員が普段は意見を言わない中でたくさんの意見を述べられています。本来ならば丸テーブルで中心になる人がおらず、委員がそれぞれ対等な立場で、知見を出していく必要があると思います。今年から学識の委員の方たちがアドバイザーとして入っていただき、申し分ないと感じました。しかし、事務局からの資料を見れば議会との関係もあり、早急な、対応が必要であるということで、郵送された資料には、社会教育委員の皆さんの意見が、多数あり、その意見に感動しました。その中で私は、二つ質問を出させてもらいました。一つは20歳以上という事務局が当初言っていたが、調査対象を18歳まで引き下げて、18歳になれば十分な判断基準の指標となるのではないかとこの事です。

もう一つは部会構成のところですが、私の感想にはなりますが、部会長が一名、副部会長が一名、アドバイザーがおり、あとは部会員が2名となっていますが、考え方として、部会長は部会の会議を開催する場合において、議長となり意見の集約に努めるところという部分を、議長ではなく司会者とするのはどうでしょうか。現状は、部会長と副部会長は会を統括して、部長の都合がつかない時は副部会長が進行する。アドバイザー意見を聞く。そして、部会員がここに意見を述べるとあります。この考え方は抵抗があります。要するに、副部会長は必要ないじゃないかと意見をだしました。組織づくりも大切ですが、ここにいる16人の社会教育委員の方々の職能を高めるという意味で、4名のアドバイザーの方が入り、ステップアップした会で、全体会で議論するよりは少数の部会ごとに議論を行った方が、まとまりやすいですが、この10年履行した通り、同じ委員が継続していけるとは限りません。部長を引き受けた人はやめられなくなり、途中から自分の後任の人押し付ける様な形になってしまうのではないかと危惧しています。早急な対応が必要なのは承知しており、協力していきますが、根本に戻り、社会教育委員さんは独任制であるため、一人一人が高い水準で実施していかなくてもよいのではないかとこの意見として出させていただきました。それぞれのグループの個性で出せばよいのでは。

(議長) 委員より意見をいただきました。その他何かありますか。

(委員) 部会を実施する前に、20ページにある、部会で決定してほしいという資料の中で、②の検証シート確認に伴う必要書類の検討についてもう一度教えてください。ここに出ている検討資料とありますが、必要書類が何になりますか。

(事務局) 本日行うのは、検証シート確認に伴う必要書類の検討です。先ほど説明しました3～4ページにある部会ごとに分類をしました事業一覧があります。今後はこの分類に沿いまして、部会ごとに事業検証していただきます。本日初めて資料をお示ししますので、細部までは認識されていない部分があるかと思いますが、今後各部会を開催する中で、どのような資料を提供してほしいのか、例えば、シートによっては活動指標の中で、回数、人数、率等の数値となっていますが、それ以外のデータで必要なものがあれば、提示してほしいという資料がありましたら要望として出していきたい。その後、各部会を開催する中で、必要書類が出てきましたら、そちらをまたご提案いただければと思います。

(議長) 他に何か質問がありますか。

(委員) 理解できていない部分が多いため、具体的に確認させていただきたい。検証シートの一覧表を見て自身の担当する部会のシートを見て、確認するという事ですか。そして必要な資料が出たら、その記録をとって提出するという事。

- (事務局) 本日初めて資料をお渡ししていますので、一通り内容を確認していただく中で、こういった資料が必要であるというようなご提案いただき、部会としても、その資料が必要ですよといったような協議をしていただきたいと思います。当然、今後持ち帰っていただいて、必要資料が出てきましたら、原課の方に対応をお願いします。
- (委員) つづいて③社会教育委員からみた北杜市の現状と課題に係る意見交換についてですが、それぞれ部会で集まった時点で、北杜市の課題があったら意見交換をするということ、④現地視察、団体ヒアリングの実施の検討というのは、今後どのように実施していくかを具体的に話し合うという事ですか。
- (事務局) その通りです。この後の各部会に、事務局が一人ずつ入ります、その中で、例えば、スポーツ健康部会であれば、関係団体のスポーツ協会等の各種団体があるかとおもいます。そういった意見交換をやっていただきたいと思います。本日、実際に実施するかどうかの決定するわけではありませんが、こういった団体では実施できるかできないかという話のピックアップができればと思っております。
- (委員) ありがとうございます。それから⑤の今後の部会日程の検討とありますが、例えば、第1部会では10月何日にやりますということを部会で連絡調整をするということですか。
- (事務局) 本日、皆さんお集まりですので、次の会議、部会の実質的な第2回になりますが、その日程を決めていただければと思います。議論の進捗状況によって、その次の日程等の必要性、また、タイミングについての調整は事務局でもさせていただきます。
- (議長) 事務局の話で、各部会に事務局から出席するとのことでした。他に何か質問・意見がありますか。
- (委員) これより計画の策定という大きな仕事をしていくという事で、私たちも加わって行うという事で、きっと意義のあることだと感じています。勉強させていただきながら、市民の一人として加わるようなスタンスでよいかと思っておりますが、この計画の策定と併せて、来年度、再来年度、今まで実施している事業、ふれあい塾は並行して行っていくと考えるのでしょうか。
- (事務局) 現在の計画は今年度、来年度の策定となり、ふれあい塾につきましても、事業検証シートの一つとなっております。当初予算の編成作業の中で、財政課との協議や、財政状況が厳しい中で、ふれあい塾との整合性といえますか、ふれあい塾のあり方も含めて、地域学習部会にて、議論していただいた意見を来年度については、反映していけるかと思っています。
ふれあい塾は来年度も計画をする予定です。
- (委員) ふれあい塾の計画を行いながら、生涯学習計画の策定を行うという事ですか。
- (事務局) その通りです。
- (議長) その他に何かありますか。
- (委員) 検証方法のところで記載があったことですが、社会教育委員が例えば、この事業、公民館、取り組んでいる事業について意見を出したり、ヒアリングしたりするこ

とになると思います。それが、初代市長はふれあい塾の初回に北杜市のロマンという講演で、自分はこういう北杜市にしたいという熱い思いを語ってくれました。そういうバックボーンがありながら実施するのは良いかと思いますが、社会教育委員がそれぞれの地域の体協の責任者、文協の責任者、図書館の利用者等の方々にヒアリングや、質問を行うようなことで、社会教育委員が危険にさらされることがあるのではないのでしょうか。ボランティアでやっている社会教育委員がそこまでするのはおかしい、そぐわないような気がします。独任制で、個人がそれぞれ実施するものではないのでしょうか。市長がそういった責任を取っていただく覚悟があるのかと聞きたいです。社会教育委員が出過ぎた真似をして、あるいは社会教育委員会で行っている策定事業でこういったことをしていると議会に出されるようなことにはならないですか。あまりにも急いでいるように感じます。社会教育委員がこういう策定事業を他の県でも行っているのか伺いたいです。

(事務局) 社会教育委員は独任制ということで、それぞれ個人で調査研究し、市教育委員会へ一人で意見を申せるというところがあります。社会教育委員は、審議会という性格がございますので、全国のほかの市町村にもこういった生涯学習計画について諮問いるかと思えます。ただ、その策定方法の中で、団体のヒアリングをしているかどうかはそこまでは調べてはいません。基本的には策定作業の中で、団体等のヒアリング、聴取というものが必要になると思います。外部団体との矢面になるのかという部分は、基本的には社会教育委員の方々については、こちらで諮問して答申をしていただくことになります。最終的な計画に案をつけるのは答申を受けて教育委員会が策定するということになりますので、答申案がその計画案になるわけではありません。あくまで、その一段階前のものになります。先ほど申し上げたように、事業の検証を行う中で、スクラップアンドビルド、事業の廃止等も今後検討していく、その元となるような計画となればと考えています。より良い事業を作っていくためにこういった事業は統合するまたは廃止するというような考え方を生み出す計画にしていきたいと思えますので、可能でしたら、社会教育委員さんも一体になって、地域の実情を考えていただければと思っています。

(議長) ほかに何か意見、質問がありますか。

(委員) 二つ質問があります。一つは、令和5年から生涯学習推進計画が実施されていくと、それに基づいて、参考にしながら行政が進んでいくと思いますが、逆に推進計画がなければどんなような支障、影響が出てくるのでしょうか。

二つ目は先ほどお話しいただいた社会教育の変遷について、歴史的なことがよくわかりました。その中で、朝鮮戦争の昭和25年の前の年に、総理府という省庁があったかと思えます。いまの中央省庁が1府12省で、総理部が総務省担っていますが、総理府は私の記憶では25年以降に総理府総務長官という大臣がいたり、総務庁という大臣がいたりしたと思うのですが、総理府は25年以降にできた記憶があるので、調べて教えてください。

(事務局) 1点目の質問の回答になります。今回生涯学習計画を策定する必要性というになりますが、現在は生涯学習計画が単年度のものになり、生涯学習課のみの計画です。市の他課の内容等が含まれたものではないため、まずはその全体の計画像を組み立てていきたいというものになります。また、中長期的な計画を立てることによって、財政的な見地からの計画の立案や、団体への補助金等も教育委員会でも行っているのです、その見通しを立てる意味でも、計画に基づく各団体等への対応が可能になると思っています。かならずしもマイナスな面ばかり考えているわけではありませんが、プラスとマイナスの要素を合わせながら、変動が少ないよ

うな事業展開ができればという観点から今回策定することになります。

(事務局) 2点目の総理府についてですが、戦前から戦後間もないころに国務大臣という権限を持った官庁がございました。それを改めて、内閣総理大臣直属の機関として総理庁という機関が戦後におかれたようです。それが日本国憲法の施行に伴い、昭和24年に総理府という形でおかれ、現在それが内閣府と名前が変わったということのようです。

(議長) その他にありますか。

(委員) 先ほど事務局より、社会教育の経過をお聞きし、心に落ちたところがあります。意見なのか、また、別の部署になるのかわかりませんが、北杜市の社会教育がこれから向かう方向について、生涯学習計画の策定というページがありましたが、北杜市の課題を検証する中で、市民参画計画の代弁化とあります。市民が参画することが少なくなってきたという状況をお伺いしたいのですが、毎年春には地域委員会が開催されます。地域委員会は、地域の役職の方々、一般の方々含めて参加され、その方々に市から年度の事業の説明があり、数百、数千万円の補助金を掲示し、事業実施内容についてこういったことをしてくださいという話で終わってしまいます。しかしながら地域委員会というのは説明を受けるだけであって、地域の意見を何も聞いていません。例えば社会教育の中でも、社会教育、社会体育、青少年教育いろいろなものがありますが、事業実施の計画をただ聞くだけのことと変わりません。元々、北杜市が合併した当時、大勢の中のただ一つの部落の中で、何も市制に反映する事ができなくなってしまう。そのため、地域委員会があると説明を受けました。説明を受けるだけで終わるのかと思っていましたが、その村では、助役がいて、村長がいて、第2の役場を作りました。その合併した中で、第2の役場の人たちの意見、了解を得ないと何も事業ができなくなるという事で、地域委員会があると伺いました。地域の意見を吸い上げていかなければ社会教育はどんなに教育委員会、生涯学習課で実施しても意味がありません。現在、教室等に参加している人だけの意見で終わってしまいます。先ほど事務局で話があったように、地域の人たちが積極的に参加するという場を設けるのであれば、この地域委員会が各町村でいろんな地域、小さい部落に出向き、意見交換をするなり、そして地域委員会の意見の集約したものが、北杜市の市長なり、教育委員会へ、こうしてほしいという要望の通すための一つ的手段となる可能性があると思います。今まで10年間何もしないで終わってしまったが、何とか地域委員会にて意見を集約し、そして社会教育についても、地域の人たちの意見を取り入れることができる。これが社会教育の基になるのかと思います。意見を出させていただく中で、地域づくりは人づくりであると、そこから始まるのが本来の社会教育の原点ではないかと常々感じていました。各地域に地域委員会があるのだから、これを通した中で、社会教育の意見というか、地域づくりができていけないかなと感じています。

(議長) その他に何かありますか。

(委員) これからの検討の進め方、計画の策定について、説明を聴いていてわからないところがあります。現状を踏まえて、課題を共有して、そこから理念を検討して、目標を検討して、とありますが、そもそも課題であるかどうかということを、検証するにあたって、目標ありそこにそぐわないから課題であるという見方をしなければならんと思います。目標があるからこそ、それと現状を照らし合わせて、それが課題なのか目標通りなのか検証できるのに、目標自体が後から出てくるのは、これから検証するにあたって、何に照らして検証すればいいのかということになりかねない。なので、第3次北杜市総合計画のどの部分を共通認識とするの

か、ここで示さないで部会に分かれて検証作業を始めてもうまくいかないと感じています。具体的な目標を定めるという話ではありませんが、あくまで第3次総合計画を補完するものとしてこの計画を今後作っていくのであれば、部会にて検証するまえに、どの部分について、どういう観点から今の事業を検証してほしいところを事務局が主導である程度指示をいただかないと、検証のしようがないのではないかと感じました。そう意味でまず、目標が先ではないかと思います。現状を踏まえて、課題を基にしてそれを見直していくのはPDCAの一環ですが、目標に照らし合わせてその計画が妥当かどうかを検証してきます。目標が明確にあり、既存の計画の目標に基づいた検証であれば、次の計画での目標への整合性がとれない。もう一段階前に第3次総合計画との整合性という事であれば、もう少し具体的な説明があった方が良いでしょうと思います。このやり方はPDCAのやり方ですが、上にもう一段目標がなければなりません。目標に照らして計画が妥当かどうかを見ていくサイクルです。そのための目標、評価基準、判断基準がどういふものであるか共通認識を持っていないと、部会ごとに分かれて、それぞれがばらばらの検証をしてしまうことになります。今すぐではなく、それぞれ事務局が入り部会にて検討をしていく中で、コントロールしていったほしいと思います。

(議長) 具体的に何をどの項目をどのようにしていくかの一文が欲しいという事ですね。その他何かありますか。

(委員) この事業検証シートに対して目標か何かがあれば、こういった目標でこの事業を行いますというものがあればと感じます。

(事務局) 事業検証シートの上から4つ目に活動指標というものがあります。こちらがそれぞれの事業に対する参加人数や率という実績を示すものになっています。あくまで活動指標になるので、それが成果指標に合うものではありません。市でも事務事業評価というものを実施しており、総合計画の実施計画にあるすべての事業で、成果指標と活動指標の使い分けをしています。今回については成果指標がないものがあり、事務事業評価のやり方とは変わっています。成果指標が設定されていない部分がありますので、原課の方で、検証シートを作成する中で、活動指標、成果指標どちらかでもよいので実績が分かる数値を上げていただきました。内容によっては成果指標という形の趣旨のものもあります。

(議長) その他何かありますか。

(委員) 事務局の方から送付していただいた資料を見て、私は部会のところで家庭教育部会になっていました。そのため、ここにいる社会教育委員の方々が寄せた意見で、家庭教育部会の中に、男女平等参画に関する項目があっても良いのではと思いました。男女の性差別、男女の差別が東京オリパラの際にもありました。こういう様々な意見が出ている中で、寄せられた意見については、本日の会議の中で検討する者であるかと思いました。全体のメンバーでの共通理解もなにもされていないところで、せっかく意見を持っている人がいたのにと感じます。県下に先立ちふれあい塾という北杜市の事業、持ち味が、北杜市の社会教育はふれあい塾であるという事がしりつぽみになって、策定事業にウェイトが傾いてくるのは仕方ないとは思いますが、全体会では結果報告、一人一人の職能を高める部分で、それぞれの意見を協議していかないのか。

それぞれの部会はこうで、ふれあい塾は4つにグループを分けて、それぞれの地区の個性でやってきたが、そういう積み上げの中で、PDCAのチェックができていない。成果がこうで課題がこうという共通理解ができないと感じる。

(事務局) 意見集約については、もう少し早急に実施できればよかったが、取りまとめに時間がかかって申し訳ありません。本来それぞれの意見について協議していくことができればよいのですが、本日の資料については意見集約の主たるものを反映した提案となっています。全体の会議という部分で、意見集約が難しい部分がありますので、資料への反映という形で提案をさせていただきました。

(議長) その他に何かありますか。
これは非常に広い、深いという課題のような気がします。4つの部会に分かれて進むようですが、私自身、自分の部会で、何をどのように進めていけばよいのかわかりません。しかし、事務局がそれぞれの部会に参加していただけるという事です。具体的にこれから部会ごとに進めていきますが、本日協議すべき項目が5つあります。どの項目を具体的な、どのように検証してくのかわかりづらいと意見がありましたが、回を重ねるごとに具体的に絞っていければと思います。

(事務局) 部会に分かれる前に、18ページにある計画名称や計画期間、アンケートの対象年齢といったところを、次回の会議の日程について、全大会の中で一度方針を出していただきたいと思います。アンケートは18歳以上でよろしいでしょうか。

(議長) 今の点について何か意見がありますか。無いようですので、18歳以上で決定します。

(事務局) つづいて、次回の日程について、12月20日以降でいかがでしょうか。

(委員) 火曜日を避けていただきたいです。

(事務局) 12月22日(水)はいかがでしょうか。

(議長) それでは、12月22日(水)に決定いたします。

(事務局) このあと部会になり、本来20ページにある項目について協議していただくところですが、時間の関係もありますので、部会長、役員の決定、次回の部会日程についての2項目について決めていただきたいと思います。
先ほど委員よりご意見をいただいて、今後の検証方法についても事務局で、統一的な審査基準、考え方で部会を開催し、検証していきたいと思います。

(議長) それでは以上で協議事項(1)を終了します。続いて(2)その他の項目について何かありますか。

(事務局) 協議事項(2)その他について説明する。

(議長) それでは協議事項を終了します。

全体会終了後に各部会に分かれて、協議し閉会。

閉会(午後4時30分)